



PARK(ing) Day® YAMAGATA



駐車場を活用したプレイスメイキング試行実験

参加の手引き

(8月29日更新 エントリー期間を9月15日まで延長!)

(9月11日更新 飲食を除くコンテンツのエントリー期間を
10月3日まで延長!)

1. 実験の概要	1
2. 実験の流れ	4
3. 応募条件	8
4. 留意事項	9
5. 参考：使用可能な範囲	11

山形市まちづくり政策課

株式会社オオバ東北支店

令和7年7月

1. 実験の概要

（1）実験の名称

Park (ing) Day やまがた 2025
(駐車場を活用したプレイスメイキング試行実験)

（2）実験の目的

Park(ing)Day（パーキングデー）とは、2005年に米国・サンフランシスコで始まった、路上パーキングスペースを人のための空間に変える取組みです。毎年9月第3金曜日に実施され、世界中のムーブメントになっています。山形市においては、2021年にすずらん通りの路上駐車場を対象地として実施しました。

また、山形市は「歩くほど幸せになるまち」を目指し、中心市街地の道路や公園、広場等の公共空間を活用した社会実験やまがた Re-v-ing を実施してきました。これら実験を通じ、公共空間への滞在空間を創出することによる一定の効果を検証することができました。今後は、公共空間に加え、沿道の民間空間が連携し、中心市街地に立地する様々な屋外空間が活用されることで魅力的な中心市街地が形成されると考えています。

Park (ing) Day やまがた 2025 は、中心市街地の民間コインパーキングを対象に、人が滞在する空間や魅力的なコンテンツの導入を試験的に実施することで、中心市街地の魅力向上やプレイヤーが活動できるフィールドとして今後も活用し続けるための課題の整理などを目的としています。

（3）主催者

山形市まちづくり政策部まちづくり政策課

（4）連絡窓口

Park (ing) Day やまがた 2025 の連絡窓口は、下表のとおりです。

表 連絡窓口

実施の主旨等に関する事項	山形市まちづくり政策部まちづくり政策課都市計画係 Tel:023-641-1212(内 518) (担当 渋間) Mail: toshi@city.yamagata-yamagata.lg.jp
実施内容及び応募手続きに関する事項	株式会社オオバ東北支店計画・ランドスケープ課（事務局） Tel:022-217-1438 (担当 増田、宮崎) Mail:you_masuda@k-ohba.co.jp (増田)

（5）実験実施日時

日程：10月12日（日）（予備日：10月19日（日））

時間：11:00～17:00（仮）（準備：9:00～ 撤収：～18:00）

(6) 実験の対象地及び使用可能な範囲

Park (ing) Day やまがた 2025 は、中心市街地の民間コインパーキングを対象としています。

対象地は下記図に示すコインパーキングとします。どの駐車場に参加するかはエントリー時点での希望を取りますが、使用できる規模等の調整を行い、最終的には事務局が割振りを行います。なお、対象地は今後追加される場合があります。

表 実験の対象地

コインパーキング名称	コインパーキング所在地
アイパーキング	山形市本町 2 丁目 1-15
パラカ山形市本町第 1	山形市本町 1 丁目 7-34



図 対象駐車場位置図

各駐車で利用できる範囲は p11 以降に示します。

(7) 期待される効果とメリット

まちづくりへの効果	中心市街地において、「日常的な居場所や目的地」ができることであちなかに滞在する人の増加等の効果を期待できます。
プレイヤー（利用者）の メリット	道路や公園よりも、利用のための手続きが簡単なので、まちづくり活動に取り組みやすいです。 アイディアに対するニーズの有無や駐車場利活用の使い勝手、採算性を検討できます。
駐車場事業者のメリット	稼働率の低い休日に駐車場の一部（又は全部）を貸し出すことで、新たな収益源確保の可能性を確認できます。
市（主催者のメリット）	「休日」の駐車場利活用の可能性や課題の検証をすることができます。また、駐車場利活用の需要を確認できます。

(8) 参加費

無料（提案内容の実施に必要な費用は参加者負担）

2. 実験の流れ

本事業の趣旨に賛同し、民間駐車場を物販・ゆっくりする場所・簡単な遊び場・チャレンジショップ・作品展示等として活用する人、事業者を募集します。

(1) 実験スケジュール

Park (ing) Day やまがた 2025 のスケジュールは、下表のとおりです。

表 実験スケジュール

日 程 (仮)	内 容
令和 7 年 9 月 10 日 (水) まで	質問受付、隨時回答
令和 7 年 9 月 12 日 (金)	全質問回答公表
令和 7 年 9 月 15 日 (月) まで	飲食出店エントリー
令和 7 年 10 月 3 日 (金) まで	飲食を除くコンテンツのエントリー
隨時 (個別調整)	第 1 回個別相談会 (必須)
隨時 (個別調整)	第 2 回個別相談会 (任意)
令和 7 年 10 月 12 日 (日) (予備日 10 月 19 日 (日))	実験実施
令和 7 年 11 月上旬	振り返り (ヒアリング)

相談会の日程は上記を基本としますが、日程調整が難しい場合はご相談ください。

(2) 質問受付・回答

Park (ing) Day やまがた 2025 に関する質問受付及び回答の公表を次のとおり行います。

表 質問受付・回答の概要

質問受付期間	令和 7 年 9 月 10 日 (水) 17 時まで
申し込み方法	web 質問フォーム (下記 URL、右 QR コード) にて受け付けます。 (URL) https://forms.office.com/r/WxCK1E4Vvj
回答方法	質問者に対し、事務局より電子メールで隨時回答します。また、全ての質問及び回答を Park (ing) Day やまがた 2025 ホームページ内に掲載します。
ホームページ掲載日	令和 7 年 9 月 12 日 (金)



(3) エントリー

Park (ing) Day やまがた 2025への参加を申し込むもの（以下、「応募者」という。）は、エントリーフォームによりエントリーしてください。

表 エントリー期間及び方法

エントリー期間	飲食出店：9月15日（月）17時まで 飲食を除くコンテンツ：10月3日（金）17時まで
申し込み方法	web 申し込みフォーム（下記 URL、右 QR コード） にて受け付けます。 (URL) https://forms.office.com/r/5UKR0qdA4R



基本的には全ての応募者に Park (ing) Day やまがた 2025 に参加していただきたいと考えていますが、応募が多かった場合や類似する提案が多かった場合は、審査により参加者を選定し、飲食出店は9月17日（水）までに、飲食を除くコンテンツは10月6日（月）までに参加の可否をお知らせします。なお、審査内容についての回答は出来かねますので、ご了承ください。また、審査にあたり事務局より応募者に対して内容確認等の連絡をする場合があります。

○審査のポイント

- ・まちづくりに興味があり、今後も継続的に山形市中心市街地で活動することを考えている事業者の参加に期待しています。
- ・類似する提案が多かった場合は、提案の具体性や魅力により参加者を選定します。

下記に該当する提案をした応募者は、Park (ing) Day やまがた 2025への参加を認めない場合があります。

- ・Park (ing) Day やまがた 2025 の主旨から逸脱する提案
- ・実現性の乏しい提案
- ・公序良俗から逸脱する提案
- ・宗教活動又は政治活動を行う提案
- ・その他、不適切な提案

(4) 個別相談会

2 (3) で提出されたエントリーフォームに記載された取組の概要（以下、「取組概要」という。）を元に、事務局が駐車場の位置を提案し、参加者との間で空間配置等について話し合いを行います。また、事務局は実験の概要や留意事項について説明を行うとともに、参加者から取組内容について聞き取りを行います。このほか、事務局と参加者の当日の役割分担について確認します。

相談会の後、事務局から参加者に対して実施内容の修正や使用する駐車場の変更を依頼する場合があります。

表 個別相談会の概要

実施日時	第1回 隨時（個別調整）（必須） 第2回 随時（個別調整）（任意） (日時は事務局と参加者が個別に調整)
実施回数	1～2回（必要に応じ適宜実施）

場所	Web会議を基本としますが、使用する面積が広い場合や協議事項が多い場合で、提案者の所在地が山形市内の場合は対面での実施を打診する場合があります。対面の場合は、参加者の事務所等に訪問することを考えています。
----	--

（5）実験実施

本要項に基づき Park (ing) Day やまがた 2025 に参加することが決定した者（以下、「参加者」という。）は、下記の実施日時にて、取組概要及び個別相談会により決定した事項を実施します。実施にあたって参加者は、必要な物品の手配、必要な許認可の取得、当日の準備物の管理運営、商業行為等を行います。

表 実験実施日時

実験実施日時	・10月12日（日）（予備日 10月19日（日）） ・11:00～17:00（仮）（準備：9:00～ 撤収：～18:00） ※準備でき次第、開始して構いません。
実施の判断	・少雨決行 ・荒天又は台風接近が予想される場合は中止 ・参加者への連絡 前日18時までにメール連絡します。 山形市インスタグラムでも告知します。



Instagram
【やまがた Re-v-ing】

また、事務局により下記に示すスタッフ及び物品を準備する予定としています。

○物品

- ・社会実験を周知するための周知看板を設置します。
- ・来訪者や通行人などが自由に出入りし、使用することができる滞在空間を1会場に1か所～2か所程度設けます。

※各参加者で店舗看板、イス・テーブル等が必要な方は各自ご準備下さい。

【設置予定の什器（滞在空間1か所あたり）】

- ①テーブルやベンチ（2セット程度）
- ②パレット等の高さが低く、
座ったりモノを置いたりできるモノ
- ③人工芝



④植栽（少量）

※滞在空間は1か所当たり、駐車マス2マス程度の大きさとし、5名～8名程度の滞在が可能な空間にします。

※滞在空間はまちなかの共用空間として活用します。各店舗で集客や来客用のスペースを想定される方は、別途ご準備ください。なお、テーブル・ベンチの貸出可能な個数については個別相談会で要望を聞き、調整のうえ決定します。

なお、参加者の収入および支出については下記のとおりです。

ア 参加者の収入

参加者が実施する商売行為により得られた収益は、参加者の収入となります。

イ 参加者の支出

提案内容を実施するに必要な費用は、参加者が負担するものとします。

（6）振り返りヒアリング

参加者に対し、提案内容の実施結果等についての報告を求めます。報告を求める内容は、次のとおりです。

①参加者アンケートシートの回答

②収支報告（収益行為を行う参加者のみ。）

また、今後の民間駐車場を活用した滞在空間等の創出を検討するために、Park (ing) Day やまがた 2025 についての感想、課題等について、参加者に聞き取りを行います。その開催日時は次のとおりです。

表 振り返りヒアリングの概要

開催日時	・11月上旬
開催方法	・web会議
実験報告の提出先	電子メール：事務局（株式会社オオバ東北支店）（担当：増田） ・you_masuda@k-ohba.co.jp
実験報告の提出期限	・振り返りヒアリング時 (難しい場合は実験実施日に相談)

3. 参加資格条件等

（1）応募者の条件

1) 対象者

提案内容を実行する意思と能力（資格）を有する民間企業、N P O 法人等の法人、個人又は任意団体とします。

2) 役割分担

応募者は、単独又はグループ（複数の企業・団体・個人等の共同体をいう。）とし、グループで応募する場合には、事前提出書類提出時に応募者の構成員すべてを明らかにすること。

（2）利用希望者の除外要件

次のいずれかに該当する利用希望者は Park (ing) Day やまがた 2025 応募者に参加することができません。

- 1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者。
- 2) 役員等（契約者が個人である場合にはその者を、契約者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が山形市暴力団排除条例（平成 23 年市条例第 25 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）であると認められるとき。
- 3) 山形市暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- 4) 役員等（応募者が個人の場合はその個人）が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等したと認められるとき。
- 5) 役員等（応募者が個人の場合はその個人）が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- 6) 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- 7) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者。
- 8) 成年被後見人、被補佐人、被補助人及び未成年者。

4. 留意事項

（1）必要な手続き等

臨時営業許可等の必要な手続きは、取組の内容に応じて各自取得ください。具体的には、「必要な手続きについて」をご確認ください。

（2）提出書類の取扱い・特許権等

1) 著作権の取扱い

提出書類の著作権は、応募者に帰属しますが、提出書類は返却しません。

2) 無断使用の禁止

応募者の提出書類については、提案審査以外で応募者に無断で使用しません。

3) 特許権等による責任負担

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、工事材料、施工方法、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、提案を行った応募者が負うものとします。

（3）法令等の順守

提案及び実験の実施にあたっては、事前に応募者の責任において関係法令等を確認し、事業実施時における法令不適合のリスクは参加者に帰属することとします。

（4）応募の無効

次のいずれかに該当する場合は応募を無効とします。

①2. (3) に示す除外要件に該当するものが応募したとき

②エントリー内容に不備があるとき

③エントリー内容に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき

④エントリー内容に虚偽の記載があったとき

⑤第1回相談会に参加しなかったとき

⑥2つ以上のエントリーを行ったとき

⑦その他利用の手引きに定める条件に違反したとき

⑧当日までに、取組に必要な許認可等を取得していないとき

（5）免責

主催者並びに事務局は、本事業による盗難・紛失等による損害の補償はいたしません。

主催者並びに事務局は、天候不順や天災地変、疫病やその他不可抗力により社会実験の開催を変更あるいは中止することがありますが、これにより生じた参加者及び関係者の損害補償は致しません。

（6）責任及びリスク分担の考え方

参加者が実施する取組については、参加者が責任を持って遂行するものとし、参加者が自身の取組実施するにあたり生じる責任及びリスクは、参加者が負うものとします。

（7）広報等

主催者及び事務局は、ホームページに加え、チラシの作成・配布やSNS等、社会実験全体に係る必要な周知や活動報告などについて広報を行います。広報にあたっては、参加者の名称や取組概要について発信する予定です。参加者は、エントリーによりこれに同意したものとみなします。

なお、参加者の取組に係る具体的な内容発信や集客のための周知広報は、各自実施してください。

ホームページ URL

<https://yamagataparking.wixsite.com/parkingday>

→リンク：[ホーム | Park](https://yamagataparking.wixsite.com/parkingday)

5. 参考：使用可能な範囲

(1) アイパーキング



※応募状況や事前相談により、変更となる場合があります。

(2) パラカ山形市本町第1



※応募状況や事前相談により、変更となる場合があります。